

東日本大震災復興事業に係る自治体負担を求める方針の

見直しを求める意見書

東日本大震災から4年3か月が過ぎた。想定外の地震と津波の被害は、4年経った今も地域や被災者に大きな爪痕を残し、経済や産業観光、人々の暮らしも復興とは程遠く、当初入居した人の7割が仮設住宅に住み続けている。人が生活できる場所をつくり、生業を取りもどすための自治体の役割と責任は大変重い。

ところが復興庁は、震災から5年目となる2016年度から、復興事業の一部を除き、一定の割合を被災した自治体に負担させることを決めた。

負担の対象とするものは、道路整備事業、港湾整備事業、社会資本整備総合交付金や震災復興交付金の事業（原発事故に由来する事業や旧避難地区の市町村事業、三陸沿岸道路整備事業は除く）などであり、対象となる事業量からみると数%の負担とはいえ被害の大きかった自治体ほど大変な額になる。

対象となる自治体は深刻に受けとめ、陸前高田市の戸羽太市長は（土地区画整理事業に伴う下水道整備など多額な自治体負担が見込まれ）「人が住める土地を作るための基幹事業なので、全額負担してもらいたい」と訴えている。また石巻市の亀山紘市長も「未曾有の災害で被害の大きいところに多額の負担を強いるのは理不尽」といずれも2016年度以降も国が全額負担することを求めている。

東日本大震災被災地の支援は、国民にも復興特別税を負担させて財源を生み出しており、国をあげて行うべきものである。対象となるすべての被災した自治体及び被災者の復興を実現するまで国が全面的に支援すべきであり、いまだに復興を見通せないのに、5年間で区切って多額の負担を被災した自治体に背負わせるべきではない。

よって町田市議会は、東日本大震災復興事業に対する自治体負担を求める政府方針の見直しを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。